

3. 安全安心なまちづくりを目指して

コラム⑤ 北区で実施した防災の取り組み

平成26年9月11日に、初めて大雨特別警報の発令を受け、昭和56年以来、33年振りに災害対策本部が設置され、北区は該当しませんでした。札幌市内6区で避難勧告が発令される事態となりました。

このように、今後は、今までに経験したことの無いような災害も想定されることから、防災に対する意識を日頃から高めておくことが非常に大事なことであり、町内会等における防災訓練などが有効な手段のひとつとなってきます。

ここでは、昨年の北区での防災に関する取り組みについて、3点ほど紹介したいと思います。

1 北区防災訓練

北区と新川さくら並木連合町内会との共催により、新川中央小学校にて防災訓練を実施した。町内会と小学校児童による避難所生活を想定したダンボールでの間仕切り作成、また、応急担架の作成後、ケガ人を運び、三角巾による応急手当を施す訓練などを行った。

当訓練を通じ、町内会と小学校児童との交流が図られ、また、子供たちは、緊張感の中にも楽しんで参加している雰囲気もあり、スムーズに訓練を行うことができた。



2 災害対策本部シミュレーション訓練

大災害が発生した際に設置される災害対策本部の運営について、訓練を行った。

大雨洪水警報の発令に伴い、篠路川が増水し道路の冠水が発生したとの想定のもと、北区災害防止協会や輸送等の協定を結んでいる暁交通株式会社も参加し、現場である篠路川やその近辺における状況の通報、土のうの搬入やポンプでの排水、また、本部において開設すべき避難所の検討など、より実践的な訓練を実施した。

実際に災害が発生した場合の事前訓練として、具体的な流れを確認することができた。

3 DIG（災害図上訓練）

DIGとは、地震などの災害をイメージしながら、災害時の対応について意見を出し合い、避難経路、避難場所を地図に書き込んでいくものである。

約2時間もの間、防災について考える機会というのは中々無いことで、受講した参加者からは、改めて、災害に対する危機意識や備えの大切さを再認識できたとの意見が多かった（単位町内会を対象として3回実施）。

町内会、学校、事業所を巻き込んだ様々な訓練を通じ、各々の災害時における役割を再認識することで、地域における防災力の更なる向上へつながっていきます。

また、札幌市も、各職員が災害時に適切な行動がとれるよう、災害対策本部訓練などを通じ、自分の役割をしっかりと把握しておくことが必要です。

今後も、防災訓練へ積極的に参加するなど、一人一人の防災意識の向上が、いざという時の備えとなります。

【お問い合わせ】 北区市民部総務企画課地域安全担当係 757-2403